

## 第65回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日時 平成26年12月11日(木) 午後3時30分～午後6時30分  
場所 本学 大会議室  
出席者 【学内委員】  
平野委員(委員長)、落合委員(副委員長)、長島委員、吾郷委員、  
加藤委員  
【外部委員】  
内藤委員、三代委員  
【事務局(記録)】  
澤田(事務室管理課)  
欠席者 【外部委員】 張委員

### 〈議事〉

#### 1. 平成26年12月提出申請書(3件)の審査について

##### (1) 申請番号141(申請者:青山恵里)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。

##### (1) 研究協力者への「臨床研究のお知らせ」(別紙1)については、下記の事項を検討すること。

###### ① 標題について

「・・・お知らせ」⇒「ご協力のお願い」(内容に関するテーマの記載をしても可)とすること。

② 文中の「臨床研究に関する倫理指針」に関する記載は、“個別に同意を得るのではなく、研究内容の情報公開が必要”との内容であるため、今回の協力依頼の理由が不明確になり、誤解を招く恐れがある。誤解のないよう記載すること。

③ 記載にあたっては、研究協力の趣旨が一般の方にわかりやすい表現に配慮すること。

##### (2) 研究協力を電話で断られた場合は、折返し文書を郵送して紙面による記録が残るような方法等を検討されたい。

##### (3) 以下についても、適宜 修正・検討すること。

- ① 代表研究者に記載を統一すること。
- ② 「つなげる」と「繋げる」は統一すること。
- ③ (別紙1) 「患者さん」は適切な表現に修正する。
- ④ (別紙1) 「発表前」は削除する。

##### (2) 申請番号142(申請者:吾郷ゆかり)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。

##### (1) 調査方法については、パワー関係が働くことが危惧されるので、個人の自由意思が尊重されるよう配慮すること。

- (2) 資料1を取りやめることに伴う修正を行うこと。
- (3) 以下についても、適宜 修正・検討すること。
  - ① 5. 倫理的妥当性とそれに伴う科学的合理性の重複している部分を削除すること。
  - ② データの廃棄についての記載がまちまちなので統一すること。
  - ② 誤字・脱字等の修正。

(3) 申請番号143 (申請者: 若崎淳子)  
承認

## 2. 第64回委員会(平成26年11月13日)における「条件付き承認」とされた申請の再審査2件の結果について

下記2件について、再審査結果を平野委員長から報告された。

### 【再審査の状況】

- 審査日時 11月26日(水)
- 審査委員 平野委員長、落合委員、吾郷委員、長島委員

### 【判定結果】

- (1) 再審査
  - ・ 申請番号138 (申請者: 藤田小矢香) → 「承認」
- (2) 再審査
  - ・ 申請番号139 (申請者: 嘉藤 恵) → 「承認」

## 3. 次回委員会の開催日について

次回(第66回)委員会の開催予定日は、平成27年1月8日(木)午後3時30分とすることが確認された。

～ 以上 ～